

696

D23

令和 7 年 3 月 10 日

三重県知事 一 見 勝 之 殿

医療法人の住所 三重県松阪市殿町 1 4 6 6 - 4 1

医療法人の名称 医療法人社団 鷺尾小児科

理事長 鷺 尾 節 子

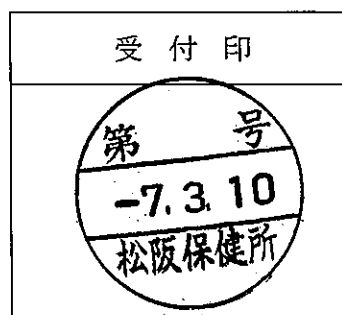
電話 (0598) 21-7137

決 算 届

令和6年1月1日から令和6年12月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

【添付書類】

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書



事業報告書

(自 令和 6年 1月 1日 至 令和 6年12月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 鷺尾小児科
 ① ☐財団 ☒社団 (☐出資持分なし ☒出資持分あり)
 ② ☐社会医療法人 ☐特定医療法人 ☐出資額限度法人
 ☒その他
 ③ ☐基金制度採用 ☒基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 松阪市殿町1 4 6 6 番地 4 1
- (3) 設立認可年月日 平成 1 年 8 月 21 日
- (4) 設立登記年月日 平成 1 年 9 月 1 日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。))の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人社団 鷺尾小児科	2410705228	三重県松阪市殿町1 4 6 6 - 4 1	0

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
該当なし		

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 6年 2月 3日	令和5年度決算の確定(令和5年12月期)
令和 6年12月 5日	令和7年度の事業計画及び収支予定の決定

法人名 医療法人社団 鷺尾小児科
所在地 松阪市殿町1466番地41

※医療法人整理番号 123

財 産 目 録
(令和 6年12月31日現在)

1. 資 産 額	155,405,932 円
2. 負 債 額	11,894,680 円
3. 純 資 産 額	143,511,252 円

(内 訳)		(単位：円)
区 分		金 額
A 流 動 資 産		140,880,608
B 固 定 資 産		14,525,324
C 資 産 合 計 (A + B)		155,405,932
D 負 債 合 計		11,894,680
E 純 資 産 (C - D)		143,511,252

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。			
土 地	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))		
建 物	(☐ 法人所有 ☐ 賃借 ☒ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))		

法人名 医療法人社団 鷺尾小児科
所在地 松阪市殿町1466番地41

※医療法人整理番号 123

貸 借 対 照 表
(令和 6年12月31日 現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	140,880	I 流 動 負 債	11,894
II 固 定 資 産	14,525	負 債 合 計	11,894
1 有 形 固 定 資 産	3,285	純 資 産 の 部	
2 無 形 固 定 資 産	74	科 目	金 額
3 そ の 他 の 資 産	11,164	I 出 資 金	10,000
資 産 合 計	155,405	II 利 益 剰 余 金	133,511
		純 資 産 合 計	143,511
		負債及び純資産合計	155,405

法人名 医療法人社団 鷺尾小児科
所在地 松阪市殿町1 4 6 6 番地 4 1

※医療法人整理番号 023

損 益 計 算 書
(自 令和 6年 1月 1日 至 令和 6年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 医療収益	90,005
2 医療費用	101,970
本来業務事業損失	11,965
医療損失	11,965
II 医療外収益	6,023
経常損失	5,941
法人税等負担額	1,563
当期純損失	7,505

監 査 報 告 書

医療法人社団 鷺尾小児科

理事長 鷺 尾 節 子 殿

私は、医療法人社団鷺尾小児科の令和6年度（令和6年1月1日から令和6年12月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果について、下記のとおり報告致します。

記

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類（財産目録、貸借対照表及び損益計算書）の監査を実施しました。

監査結果

- （1）事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- （2）会計帳簿は記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- （3）計算書類は法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- （4）理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありませんでした。

令和7年2月1日

医療法人 社団 鷺尾小児科

監事 稲 垣 則 子